

破産管財人弁護士等の案内にて手続きされた方

未払賃金立替払電子請求サイト

独立行政法人
労働者健康安全機構 (JOHAS)
Japan Organization of Occupational Health and Safety



ログイン、請求情報の入力、メッセージの確認、書類の追加登録方法のご案内

1 ログイン

ログイン

労働基準監督署にて手続きされた方
 破産管財人弁護士等の案内にて手続きされた方

請求書ID
00 - 000AB

パスワード

ログイン

こちらを選択します

破産管財人弁護士等から受領した請求書IDを入力します。

ご自身の生年月日を入力します。
例：2026年3月16日生まれの方は20260316

認証コード通知方法選択

認証コードの通知方法を選択してください

通知先の電話番号：*****0493

SMS通知
 SMSは携帯電話・スマートフォンに送られるショートメッセージです。決定後、1分以内にメッセージで認証コードをお伝えします。

電話番号による音声案内
 決定後、1分以内にお電話をおかけし、音声案内で認証コードをお伝えします。

ご自身の電話番号の下4桁が表示されていることを確認します。

ご希望の方法を選択します。

電子請求時にSMS通知を選択した場合、今後の通知についてもSMSにて連絡させていただく可能性があります。

決定

パスワード変更

変更するパスワードを入力してください

現在のパスワード

新しいパスワード
・使用可能な文字は英大文字・小文字、数字、記号です
・8文字以上32文字以内で設定してください

新しいパスワード(確認)

決定

ログイン時に入力したパスワードを入力します。

条件を満たすパスワードを入力します。

上と同じパスワードを入力します。

認証コード入力

通知された認証コードを入力してください

通知された認証コードを入力します。

認証コード

次へ

認証コードが届かない方は下記の「認証コード通知方法選択に戻る」をクリックして認証コード通知方法選択からやり直してください。

[認証コード通知方法選択に戻る](#)

パスワード変更

パスワードの変更が完了しました。

[メニューに戻る](#)

メニュー

[新規請求する](#)

請求へ

2 請求情報の入力(前半)

請求情報の入力 (1/2)

請求者氏名 ※必須
セイとメイの間にスペース (全角) を入力してください。
申請 太郎

フリガナ ※必須
セイとメイの間にスペース (半角) を入力してください。
シンセイ タロウ

性別 ※必須
 男性
 女性

生年月日 ※必須
yyyy/mm/dd 

電話番号
07039540493

郵便番号 ※必須
000-0000

現住所 ※必須
〇〇県△△市××0-0 コーポ〇〇101号室
0 / 80

支給決定通知書 (源泉徴収票等を含む) の受領方法 ※必須
 紙で受け取る
 電子で受け取る

立替払請求額 ※必須
円

マイナンバーカードで口座番号を取得する

口座名義 (半角カナ) ※必須
セイとメイの間にスペース (半角) を入力してください。
シンセイ タロウ

金融機関区分 ※必須
銀行

金融機関名 ※必須

本・支店 (支所) 名 ※必須

フリガナ ※必須

本・支店番号 ※必須
000

普通預金口座番号 ※必須
7桁以下の数字で入力してください。7桁未満の場合は、左付けで「0 (ゼロ)」が入力され7桁に補完されます。
0000000

一時保存 **次へ**
キャンセル

「証明書」又は「確認通知書」に記載されている氏名を入力してください。なお、氏名を変更した方は「未払賃金の立替払請求者の氏名・住所・振込先金融機関変更届」と、戸籍全部記載事項証明書 (戸籍謄本) など氏名を変更したことの分かる公的な書類の写しを添付してください。

ご自身の性別を選択してください。

ご自身の生年月日を入力してください。

カレンダーの印をクリックするとカレンダーを表示して入力することができます。

「証明書」又は「確認通知書」に記載されている住所を入力してください。なお、住所を変更した方は「未払賃金の立替払請求者の氏名・住所・振込先金融機関変更届」と、住民票など住所を変更したことの分かる公的な書類の写しを添付してください。

立替払の支払が決定した後に送付する支給決定通知書の受領方法について、ご希望の方法を選択してください。紙を選択された方には郵送で、電子を選択された方には本サイトで送付します。
※ログイン時に音声認証を選択した方については紙で送付しますので、選択肢が表示されません。

「証明書」又は「確認通知書」の右下にある「未払賃金の立替払額」欄の金額を入力してください。

未払賃金の立替払額の計算														
未払賃金総額又は限度額 () 万円のいずれか低い額						未払賃金の立替払額 ※1円未満の端数は切り捨てる。								
百	十	千	百	十	円	×	0.8	=	百	十	千	百	十	円

口座情報の入力にマイナンバーカードを利用する場合は押してください。マイナポータル遷移後の操作はマイナポータルの指示に従ってください。

立替払の振込先とする口座名義人、金融機関区分、金融機関名、本・支店 (支所) 名及びフリガナ、本・支店番号及び普通預金口座番号を入力してください。ゆうちょ銀行を指定する方は、店名・口座番号が分かるように通帳の写しを添付してください。外国人の方は必ず通帳の写しを添付してください。なお、請求書提出後に振込先金融機関を変更する場合は、「未払賃金の立替払請求者の氏名・住所・振込先金融機関変更届」と、変更する振込先金融機関の通帳の写しを添付してください。

次のページへ

3 請求情報の入力(後半)

請求情報の入力 (2/2)

注意事項

1.この立替払金のほかに、前に退職手当等の支払を受けたことがある方は、この申告書には記入しないで、税務署に備え付けてある「退職所得の受給に関する申告書（以下「税務署備付申告書」）」に必要事項を記載のうえ提出してください。また、本年中に他に退職手当等の支払を受けたことがある方は、「税務署備付申告書」に支払者が交付した「退職所得の源泉徴収票」を添付して提出してください。

2.1以外の方は、必ず上欄の申告書（太枠欄）に記入してください。なお、非居住者（次のいずれかに該当する人。①日本国内に住所も居所も有しない人。②日本国内に住所がなく、かつ、日本国内に引き続き居所を有している期間が1年に満たない人。）の方は、所得税法及び租税条約に基づく課税となりますので、上欄の申告書に国籍名、入国年月日を記入してください。

3.上欄の申告書に記入がない場合又は「税務署備付申告書」の提出がない場合は、支払金額の20.42%相当額が退職所得に係る源泉徴収税額となります。

注意事項1.（税務署備付申告書に必要事項を記載して提出する）に該当する方はチェックしてください。

該当する

※「該当する」をチェックした場合は以降のフォームへの入力は不要となります。かわりに上記の税務署備付申告書および退職所得の源泉徴収票のイメージを添付してください。

退職年 ※必須

氏名 ※必須

セイとメイの間にスペース（全角）を入力してください。

退職した年の1月1日現在の郵便番号 ※必須

退職した年の1月1日現在の住所 ※必須

0 / 80

退職年月日 ※必須

あなたが退職した会社における勤続期間 ※必須

自

至

勤続年数（1年未満は切り上げる）

年

障害者になったことにより退職した事実の有無 ※必須

本立替払の請求は、企業倒産に伴う退職が理由となりますので、上記項目は「無し」を選択ください。

無し

有り

非居住者の方は国籍名を記入 ※任意

入国年月日 ※任意

添付書類 ?

添付書類を追加する

前の画面に戻る

一時保存

確認画面へ

注意事項に従い、この立替払のほかに、前に退職手当等を受けたことがある方は「該当する」にチェックしてください。

※立替払の対象に退職金が含まれているか否かは関係ありません。

「該当する」にチェックした方は以降の項目は入力不要ですが、「退職所得の受給に関する申告書」及び「退職所得の源泉徴収票」を添付してください。

退職した年を入力してください。

例：2025年1月1日に退職された方は令和7年(2025年)

前ページで入力した請求者氏名と同様に入力してください。

退職した年の1月1日の郵便番号及び住所を入力してください。

「証明書」又は「確認通知書」の中央にある「雇入年月日」と「基準退職日」を入力してください。

「無し」を選択してください。

日本国籍以外の方は、租税条約（協定）に基づく源泉徴収を確認するため国籍を入力してください。また、日本での居住期間を計算するために入国年月日を入力してください。

また、通帳の写し、在留カード（両面）及びパスポート（顔写真のあるページ及び日本国入国日・出国日の記載された全ページ）を添付してください。

添付書類の追加

添付資料がある場合は添付してください。

※アップロード可能拡張子：pdf, xls,xlsx, docx, doc, txt, csv, png, jpeg, jpg
※最大アップロード数：20ファイルまで
※最大アップロードサイズ：100MB（ファイル容量の合計）

1つ目

削除する

アップロードする書類

選択してください

ここにファイルをドロップ または

アップロードされたファイル

+ 添付書類を追加する

さらに資料を添付する場合にクリックしてください。

キャンセル

OK

上記の内容で請求してもよろしいですか？

修正する

請求する

入力内容が画面に表示されますので、誤りがなければ「請求する」を押しってください。

4 メッセージの確認と書類の追加登録

請求書の審査において書類の追加が必要になった場合はメッセージでご連絡します。
なお、請求者から労働者健康安全機構へのメッセージ送信はできません。
また、書類の追加は労働者健康安全機構が許可した方のみ可能です。

メニュー

書類を追加登録する >

請求情報を確認する >

あなたの請求状況
請求情報の追加登録が必要です。

メッセージ

令和27年4月3日 10:14
未読 書類再提出のご依頼

添付書類の追加

※アップロード可能拡張子：pdf, xls, xlsx, docx, doc, txt, csv, png, jpeg, jpg
※最大アップロード数：20ファイルまで
※最大アップロードサイズ：100MB（ファイル容量の合計）

1つ目 削除する

アップロードする書類
選択してください

ここにファイルをドロップ または ファイルを選択

アップロードされたファイル

+ 添付書類を追加する

キャンセル OK

添付資料をさらに追加する場合にクリックしてください。

メッセージ詳細

書類の再提出につきまして.pdf

書類再提出のご依頼

添付していただいたファイルが不鮮明で内容が判読できませんでした。
お手数ですが、再度ご提出をお願いいたします。
詳細については添付ファイルをご確認ください。

戻る

添付ファイルのアイコンを押すと、ファイル種類に応じて①ファイルがダウンロードされる又は、②ブラウザでファイルが開きます。②の場合は、必要に応じてブラウザから手動でダウンロードしてください。

上記の内容で請求してもよろしいですか？

修正する 請求する

入力内容を確認し、「請求する」を押してください。

5 支給決定通知書の確認

立替払の支払が決定したら、その旨をメッセージでご連絡します。
支給決定通知書はメッセージに添付して送付しますので、4を参考に内容をご確認ください。

6 お問い合わせ先

未払賃金立替払制度の概要、添付資料の様式等については
労働者健康安全機構のホームページをご参照ください。

<https://www.johas.go.jp/chinginengo/tabid/416/Default.aspx>

〈お問い合わせ先(労働者健康安全機構未払賃金立替払相談コーナー)〉

◎ 電話番号 044-431-8663

◎ 相談時間 土・日・祝を除く9:15~17:00

○請求者個人の具体的な立替払に関するお問い合わせは、原則としてご本人からのみに
限らせていただくとともに、本人確認をお願いする場合があります。

○具体的な支払日のお問い合わせにはお答えできません。

未払賃金立替払支給決定通知書にてお知らせします。